

盛国だより

第113号
R5. 3. 13
発行元
岩手河川国道事務所
盛岡国道維持出張所
TEL. 019-636-0018

令和5年度「道路ふれあい月間」 推進標語を募集します

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等各種活動を特に推進していますが、この一環として、令和5年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。推進標語の募集を通じて、道路の役割や重要性を改めて認識していただくことを目的としております。

◆募集テーマ◆

道路は、生活の向上と経済の発展に欠くことのできない国民共有の、つまりあなたの財産でもあります。みんなが道路と親しみ、ふれあい、常に広く、美しく、安全に、共に楽しく利用し、次世代に受け継いでいきましょう。

◆応募資格◆

小学生以上の方

◆応募期間◆

令和5年3月24日(金)まで(当日必着)

◆応募部門・賞◆

3部門(小学生の部・中学生の部・一般の部(高校生以上))

部門ごとに最優秀賞1作品、優秀賞2作品

電子メール又ははがき ※1人2作品でまで応募できます。

◆応募方法◆

◆入選作品◆

入選作品は決定次第、ご本人に直接通知するとともに、国土交通省HP等で発表し、「道路ふれあい月間」の推進に幅広く活用させていただきます。

◆表彰◆

「道路ふれあい月間」期間中に国土交通省から賞状及び楯を贈呈いたします。

http://www.mlit.go.jp/road/road_fr4_000144.html



令和5年4月1日より、

盛岡西国道維持出張所において業務を行います

盛岡国道維持出張所は、国道4号の花巻市二枚橋～盛岡市寺林のおよそ60km区間を管理しておりましたが、この度、国道46号の盛岡市津志田～雫石橋場(仙岩トンネル入口)のおよそ40kmの区間を管理する盛岡西国道維持出張所に業務が引き継がれ、総延長管理区間およそ100kmとする出張所となります。

お問い合わせ先はこちら **岩手県滝沢市大釜小屋敷8-7**

TEL: 019-687-5888

FAX: 019-687-5911

★皆様へのお願い★

盛岡国道維持出張所で行っていた国道4号の維持管理業務は、令和5年4月1日より、盛岡西国道維持出張所において行います。

令和5年4月以降、お問い合わせや許認可申請等行う場合は、**盛岡西国道維持出張所**までご連絡と申請をお願いいたします。

今後とも皆様のご理解とご協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。



【地理院地図に位置を追記して掲載】



道路の異状を発見した場合は、**道路緊急ダイヤル「#9910」**へ情報をお寄せください。



盛岡国道維持出張所は、岩手県内の国道4号のうち、花巻市二枚橋地内(旧石鳥谷町)から盛岡市寺林地内(盛岡市)を管理しています